

一般競争入札(条件付) 入札参加概要

入札番号	26-007				
入札方法	電子入札				
件 名	大黒ふ頭中継所土砂受入・搬出等工事業務委託				
履行場所	横浜市鶴見区大黒ふ頭20番地 大黒ふ頭中継所				
概 要	本業務は、横浜市が承認した建設発生土を大黒ふ頭中継所で受入・仮置・船積する業務を実施するものです。				
履行期間	2026年4月1日 から 2027年3月31日				
最低制限価格制度	最低制限価格制度適用(開札後に公表)				
①一般的な事項	横浜市有資格者名簿に登録しており、かつ一般競争参加停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。				
②登録工種／細目	工種/土木、細目/a一般土木工事、格付/Aランク				
③所在地区分	市内／中小企業				
入札参加資格	<p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社電子入札システム入札参加資格者名簿に登録している者とする。 (1) (a)または(b)のいずれかの実績があること (a)過去15年以内に10万m³/年以上の土工量の取扱があること。 (施工形態:JV・単独を問わず。受注形態:元請・下請けを問わず。) (b)過去15年以内に4万m³/年以上の土工量の取扱があること。 (施工形態:単独に限る。受注形態:元請に限る。) (2)建設業法における主任技術者または監理技術者を施工時には1名専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(a)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (b)当該雇用期間が3か月間経過しており、(c)他の工事に従事していない者とします。 上記の技術者が、開札日において、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事している者であっても、当該工事の工期が2026年3月31日までに終了することが明らかな場合に限り、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者として取り扱うものとする。 (3)本件の落札候補者は、入札番号:26-008(幸浦中継所土砂受入・搬出等工事業務委託)入札における入札書は無効といたします。(取り抜け方式) (注)主任技術者及び監理技術者の設置等については、建設業法第26条によりご判断ください。 				
提出書類	<p>ご提出は落札候補者のみとなります。(提出日時は、開札予定日の午後5時00分までです。)</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書(兼配置予定技術者調査)※</p> <p>② 入札参加資格④(1)についての施工実績調査※及び実績を証明する書面(契約書・仕様書など施工内容の詳細がわかる書類)</p> <p>なお、弊社建設発生土受入事業課への搬入実績がある場合、当課にて建設発生土搬入実績証明書を発行いたしますので、提出書類①・③～⑤とともにご提出ください。</p> <p>③ 入札参加資格④(2)に記載した資格を証明する書面(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し)、または監理技術者資格者証の写し及び、監理技術者講習修了書の写し</p> <p>④ 配置予定技術者の雇用(期間)を確認する書類(保険証の写し等)</p> <p>⑤ 積算内訳書(各社の様式をお使いください)</p> <p>⑥ リサイクル法確認書類※</p> <p>※印の書類は、当社HPよりダウンロードしてお使いください。 ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に取扱いいたします。</p>				
設計図書等の配布			電子入札システムにて、以下の書類をダウンロードできます。		
			① 仕様書他		
公表期間	2026年1月30日	～	2026年2月18日		
入札期間	2026年2月13日 9時00分	～	2026年2月17日 17時00分		

開札予定日時	2026年2月18日 10時00分									
支払条件等	契約保証	免除	部分払	3回	前金払	しない				
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象工事	該当する	入札価格調査	対象外							
		<p>・本件は、最低制限価格制度が適用されます。 制度は横浜市の最低制限価格制度に準じて行います。</p> <p>・本件は委託ですが、工事の登録工種のため電子入札及び入札情報システムは、工事のシステムを使用します。</p> <p>・入札結果は開札後HPで公表します。</p> <p>・当社契約事務細則第14条に基づき、入札者がいない場合、又は再度入札をしても落札者がいない時は不落による随意契約となる場合があります。</p> <p>・再度入札(2回目)提出予定日時:2026年2月18日10時30分から2026年2月19日9時30分まで ・2回目開札予定日時:2026年2月19日 10時00分</p> <p>・本件の契約は、①横浜港埠頭(株)取締役会で「令和8年度事業計画収支予算」が承認されること及び横浜市と横浜港埠頭(株)の間で「委託契約」が締結されることを停止条件とします。 ②本委託は2025(令和7)年3月の労務単価を採用しています。 ただし労務単価の改定があった場合には、発注課と請負人との協議に基づき、 2026(令和8)年3月基準の労務単価で再積算して契約変更します。</p> <p>・本件は取り抜け方式で実施します。開札日および入札参加資格要件が同一である下記案件について、記載の順に開札を行って落札候補者を決定します。ただし、開札順上位の案件で落札候補者となった者は、次順以降の案件で落札候補者になることはできません(当該案件での入札書を無効とみなします)。</p> <p>・開札は以下の順で行います。</p> <p>①26-007_大黒ふ頭中継所土砂受入・搬出等工事業務委託 ②26-008_幸浦中継所土砂受入・搬出等工事業務委託</p> <p>・いずれかの案件の落札候補者の中から失格・辞退者が生じた場合、他の案件で落札候補者となっている事業者は、失格・辞退者が生じた案件の落札候補者になることはできません。この場合、いずれの案件でも落札候補者となっていない事業者の中から開札結果に応じて落札候補者を決定します。 (例:上記①の落札候補者が辞退した場合は、上記②で落札候補者となっていない事業者から落札候補者を決定します。)</p> <p>・応札者が少ない等の事情により取り抜け方式が成立しなかった場合は、通常の入札方式に切り替えることもあります。</p>								
ご質問の取扱い	質問受付方法	E-mailによる(hasseido2@yokohamaport.co.jp)			質問回答方法	当社HP				
	質問受付期間	2026年1月30日～2026年2月6日		質問回答日時	2026年2月12日9時00分					
発注担当課	建設発生土受入事業課 TEL:045-671-0500									
契約事務担当課	総務部 経理課 TEL:045-671-7295									